

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 20 年 4 月 25 日

支出負担行為担当官

関東財務局総務部総務課長 香月 真治

調達機関番号 015 所在地番号 11

1 調達内容

(1) 品目分類番号 14

(2) 借入等件名及び数量

財務局給与計算システムデータ管理サーバ
一式

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 借入期間 平成 20 年 10 月 1 日から平成 2
3 年 3 月 31 日までの間。

(5) 借入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に
相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円
未満の端数がある時は、その端数金額を切り

捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競

争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 本公告の物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

(5) 当局の定める仕様に適合すると認められるシステム導入提案書兼保証書（機能等証明書）を提出した者であること。

(6) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。

(7) その他入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 330 - 9716 埼玉県さいたま市中央区新
都心 1 - 1 財務省関東財務局総務部情報管理
課 山内 正幸 電話 048 - 600 - 1090

(2) 入札説明会の日時及び場所

平成 20 年 5 月 8 日 14 時 00 分 関東財務
局 16 階小会議室 C

(3) 提案書等の受領期限

平成 20 年 6 月 16 日 17 時 00 分

(4) 入札書の受領期限

平成 20 年 6 月 19 日 17 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

平成 20 年 6 月 20 日 14 時 00 分 関東財務
局 16 階小会議室 C

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及
び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者の提出した入札書及び入札に関する
条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第

79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shinji Katsuki, Director of the Co-ordination Division

ion, General Administration Department,
Kanto Local Finance Bureau

(2) Classification of the services to be procured: 14

(3) Nature and quantity of the products to be leased: Data management server for the Local Finance Bureaus salary-calculation system, 1 set

(4) Lease place: As in the tender documentation

(5) Lease period: From 1, October, 2008 through 31, March, 2011

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the c

onsent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

Have Grade A in Manufacturing, Selling or services in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kantō-Kōshinetsu area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008 and 2009.

Prove to have the ability to lease the products concerned by themselves in addition to by a third party, should the products requested through this notice be by a third party.

Submit a detailed statement of bidding article, also serving as a written guarantee, which is judged to be in conformity with the specific

cations defined by the relevant authorities.

(7) Time-limit for tender: 5:00PM 19, June, 2008.

(8) Contact point for the notice: Masayuki Yamauchi, Information Management Section, Coordination Division, Kanto Local Finance Bureau, 1-1 Shintoshin, Chuo-ku, Saitama-shi, Saitama 330-9716, Japan TEL: 048-600-1090